CodeWrights

https://www.codewrights.de/en

EUサイバーレジリエンス法（CRA）対応支援サービス

CodeWrights社との強力なパートナーシップで、製品のサイバーセキュリティインフラを強化し、潜在的な罰金を回避します。

【CRAとは？】適用対象と重要期限

発効日: 2024年12月10日　**義務適用開始日: 2027年12月11日**

他のデバイスやネットワークに**直接的または間接的に接続されるすべての製品**に適用されます。

CEマーキング必須：CRA要件への準拠を示す。
製造業者および小売業者に対し、製品の計画、設計、開発、および保守を管理する**強制的なサイバーセキュリティ要件**を導入。
製品の**ライフサイクル全体にわたるケア**が求められます。
特に重要な一部の製品は、**認定機関による第三者評価**が必要です。

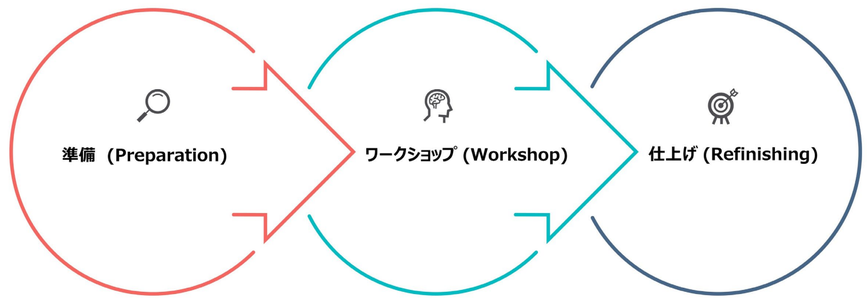

【コアサービス】CRAギャップ分析ワークショップ

現在または将来的にEU市場に投入される予定の製品またはポートフォリオが、**CRAに準拠（CEマーキングの取得）**するために必要なギャップを特定すること。

1. 準備（Preparation）	既存の開発文書、成果物、開発プロセスをレビューし、ワークショップの時間短縮のための資料を作成	4日間（各日4時間）
2. ワークショップ（Workshop）	顧客施設で開発チームと主要な関係者全員が参加して現地実施（遠隔参加も可能）。脅威分析、リスク分析、セキュリティ評価を集中的に実施。	
3. 仕上げ（Refinishing）	ワークショップの結果を処理し、洞察が具体的な行動と改善につながることを保証。次のステップの概要を説明。	

【技術的要素と成果物】専門的な分析手法

STRIDE	**脅威分類モデル**。システムのアーキテクチャとそのインターフェースにおける脅威と潜在的なセキュリティリスクを特定し、対策を定義。**(Spoofing, Tampering, Repudiation, Information disclosure, Denial of service, Elevation of privilege)**
DREAD	**リスク定量化スキーム**。脅威を分類し、結果として生じるリスクを効果的に**定量化、比較、優先順位付け**することを可能にします。**(Damage, Reproducibility, Exploitability, Affected users, Discoverability)**
主な成果物	• CRA対IEC62443-4-1および4-2のGAP分析 • 信頼境界を含む**データフロー図** • STRIDE/DREADに基づく**脅威モデル**および**リスク分析**（Excelシート） • **最終報告書**（一般/技術文書）

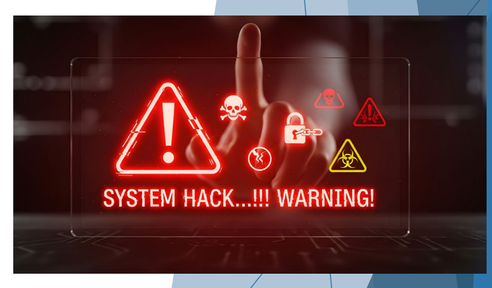

前提条件	顧客はソフトウェア開発プロセス、できればセキュアな開発プロセス（例：ISO/IEC62443-4-1に準拠）を有しているべきです。ワークショップ前にプロセスと製品アーキテクチャの利用可能な文書を提供いただく必要があります。
プロジェクト設定	CodeWrightsの専門家**2名が参加**し、4日間（各日4時間）のワークショップを実施。**通訳及びメールの翻訳サービスを含みます。**
免責事項	本サービスは法的助言を含むものではありません。情報に基づいて行動する前に、適切な専門家に相談することを推奨します。

お問い合わせ

株式会社シェルパ
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜 2-5-4 京浜建物第二ビル 801 号室
TEL: 045-475-2701 / Email: info@sherpa-tech.jp
費用についてもお気軽にお問い合わせください。